

職員採用試験(令和6年4月1日採用)を実施します

守山市のために働きたいと熱意ある人の応募をお待ちしています。

9月21日(木)までに市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込み。

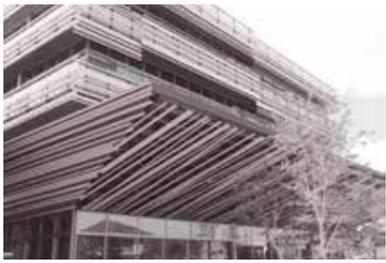
問 人事課 ☎・☎(582)1117 FAX(582)0539



ホームページ

8月にオープンしたばかりの新庁舎で一緒に働きましょう

庁舎外観



災害対策本部機能および福祉窓口・執務機能を集約し、市民サービスの向上を目指します。

多目的ホール(1階)



最大300人を収容可能なホールです。ギャラリーや講演会など市民活動の場としても活用できます。

親子広場(2階)



市内の児童・生徒の絵などを展示し、気軽に立ち寄れる場としています。

執務室(3階)



集中席や協議机などを随所に配置し、ワークスペースの多様化を進めることにより職員同士の連携強化に取り組みます。

集中席(4階)



集中して業務をしたいときは窓側の作業机で取り組むなど、業務内容に合わせて働く場所を選択することにより、効率的に業務を進めます。

先輩職員からのメッセージ

小林 裕子

【行政職】ICT政策課 平成21年度入庁

私は窓口部署を経て、現在、情報政策の業務に携わっています。行政はさまざまな仕事を経験できることが魅力だと思います。子育てもしているので大変なこともあります。両立しながら働いている仲間がたくさんいるので、安心して働いています。

皆様のご応募お待ちしております。

今井 智也

【土木職】道路河川課 平成23年度入庁

土木職というと、専門的な知識や技術、豊富な経験が必要で、覚えることもたくさんあって難しそう、と思っていませんか。そんなことは全くありません。たとえ土木の知識に多少不安があっても、優秀で経験豊富な上司・先輩の手厚いバックアップがあるので、安心して職務に励むことができます。

ぜひ一緒に、守山市で働きましょう。



受験資格

| 区分 | 募集人数 | 受験資格 | |
|----------------|------|---------------------------|---|
| | | 年齢要件 | 資格要件 |
| 初級行政職 | 1人程度 | 平成14年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人 | |
| 上級行政職(新卒) | 7人程度 | 平成11年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人 | 令和5年4月～令和6年3月に大学院・4年生大学を卒業・修了見込みの人 |
| 上級行政職(新卒・市内在住) | | | 上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人 |
| 上級行政職(一般) | | | 申込日現在、守山市に住民登録のある人 |
| 上級行政職(一般・市内在住) | | 昭和63年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人 | 申込日現在、守山市に住民登録のある人 |
| 初級土木職 | 1人程度 | 平成14年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人 | 次のいずれかに該当する人 ①工業高等学校(工業系の高等学校含む)を卒業した人(令和6年3月31日卒業見込みを含む) ②民間企業や公的機関などで土木工事などに関する設計・監督・検査などの業務の経験が1年以上ある人(令和5年9月1日時点)(※1) |
| 上級土木職 | 2人程度 | 昭和63年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人 | 大学院または大学、短大、高専で土木工学に関する学科を修め卒業した人(令和6年3月31日卒業見込みを含む) |
| 上級機械職 | 1人程度 | 昭和63年4月2日以降に生まれた人 | 大学院または大学、短大、高専で機械工学に関する学科を修め卒業した人(令和6年3月31日卒業見込みを含む) |
| 上級建築職 | 1人程度 | | 1級または2級建築士の資格を有する人 |
| 管理栄養士 | 1人程度 | | 管理栄養士免許を有する人 |
| 福祉職 | 2人程度 | | 社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を有する人(※2) |
| 文化財保護職 | 1人程度 | | 大学院または大学(短期大学を除く)で考古学または文化財学に関する学科を修め卒業した人(令和6年3月31日卒業見込みを含む) |

※1 職務経験は、常勤・非常勤を問いません。また、継続して就業した期間の長さに関わらず、職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間はいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算します。

※2 資格は、令和6年3月31日免許取得見込みの人を含みます。

勤務条件など

賞与 年2回(6月・12月に支給)

諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当など、それぞれの支給条件に応じて支給

昇給 原則年1回

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時は昼休み)

休日 土・日曜日、祝日、年末年始

休暇制度 年次有給休暇(年間20日、初年度15日)、夏季休暇、病気休暇、産前・産後休暇などの特別休暇のほか、育児休業、部分休業など子育て世代を支援する制度あり

研修制度 新規採用職員研修、職級別研修、長期派遣研修(国・県・他市)など